

平成15年8月14日

地 第 6 3 3 号

警 察 本 部 長

埼玉県地域警察巡回指導実施要領

(概要)

本通達は、地域警察の効率的な運営及び地域警察官の実務能力の向上を図るため、警察署の地域警察官に対する巡回指導の実施に関し必要な事項を定めたものである。